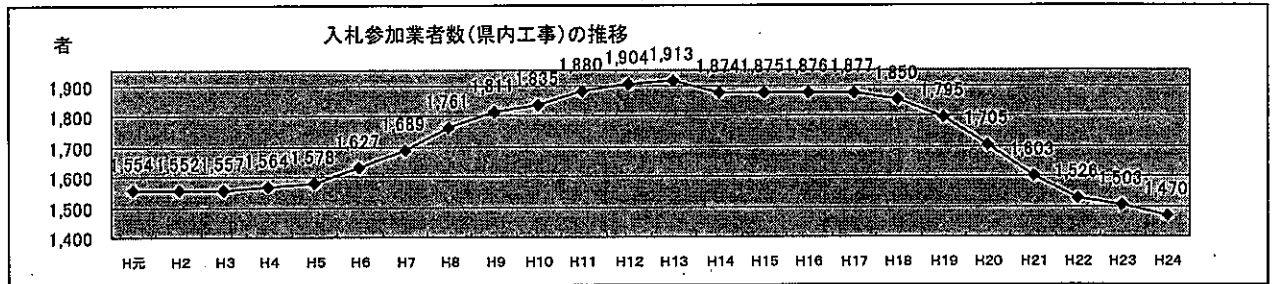
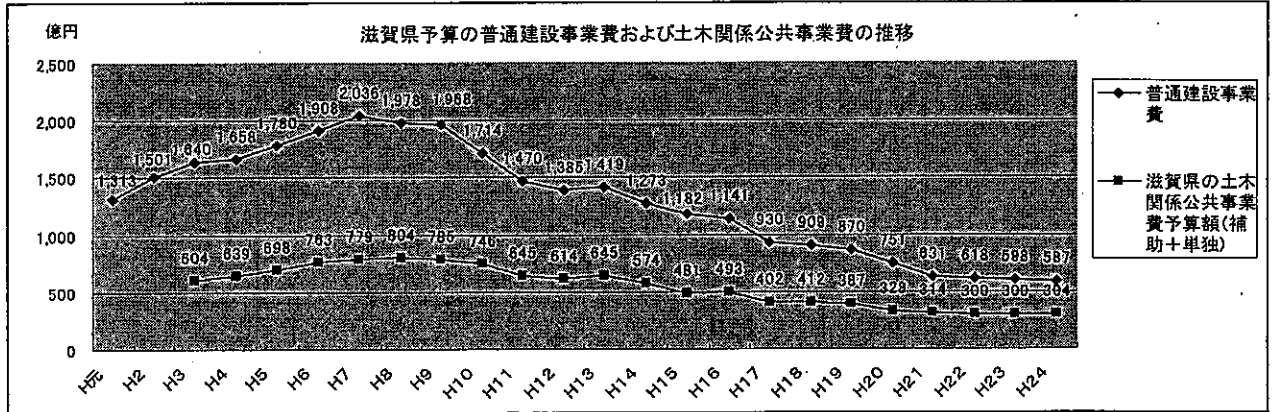


# 入札・契約制度について

## ◇ 入札制度の概要 (県内建設工事)

### 1 本件の公共工事関係予算と入札参加業者数の推移



### 2 入札参加業者の状況

- ① 工事 実数 1, 470 者 (対前年▲33)
- ・ 土木一式 1, 065 者 (対前年▲28)
  - ・ 建築一式 267 者 (対前年▲3)
  - ・ ほ装 258 者 (対前年▲3)
  - ・ 電気設備 168 者 (対前年▲1)
  - ・ 給排水冷暖房 248 者 (対前年▲4)
  - ・ 造園 128 者 (対前年▲13)
- ② コンサルタント 実数 401 者 (対前年▲27)
- ・ 測量 141 者 (対前年▲13)
  - ・ 建設コンサルタント 38 者 (対前年▲1)
  - ・ 補償コンサルタント 72 者 (対前年▲7)
  - ・ 建築設計監理 80 者 (対前年▲4)
- ③ 土木施設維持管理業務 実数 417 者 (対前年▲23)

### 3 入札参加資格

次の要件をすべて満たしていること。

- ① 契約を締結する能力を有すること。破産者で復権を得ないものでないこと。
- ② 建設業法の規程による許可業者で、入札参加希望業種について許可後 2 年以上経過していること。
- ③ 審査基準日の直前 2 年において許可業種の施工実績があること。
- ④ 許可業種について、直前決算における経営事項審査を受審していること。
- ⑤ 県内に主たる営業所を有すること。
- ⑥ 県税、消費税または地方消費税を滞納しているものでないこと。
- ⑦ 暴力団員または暴力団等と関係を有しているものでないこと。

4 参加希望工事

1者につき3業種まで

5 入札参加業種別業者数および格付基準点数

建設工事の入札参加業種（16業種）のうちの6業種で実施している。

【格付6業種】

土木一式工事

格付	業者数	基準点
一号	37	975
二号	144	815
三号	214	745
四号	307	640
五号	363	-
合計	1,065	

建築一式工事

格付	業者数	基準点
一号	31	875
二号	30	820
三号	52	715
四号	68	625
五号	86	-
合計	267	

ほ装工事

格付	業者数	基準点
一号	31	960
二号	37	860
三号	190	-
合計	258	

電気設備工事

格付	業者数	基準点
一号	32	815
二号	33	750
三号	103	-
合計	168	

給排水冷暖房工事

格付	業者数	基準点
一号	37	830
二号	36	760
三号	175	-
合計	248	

造園工事

格付	業者数	基準点
一号	14	765
二号	30	685
三号	84	-
合計	128	

格付6業種計	2,134
--------	-------

【格付6業種以外の業種】

工事種別	業者数	工事種別	業者数	工事種別	業者数
消防施設	29	鉄骨	8	交通安全施設	161
機械設備	24	橋梁上部	10	清掃施設	0
塗装	43	法面処理	69		
さく井	19	建築附帯	191	小計	554

全業種合計	2,688
-------	-------

【基準点数】

参加希望工事ごとに、経営事項審査を基にした「客観的事項」による客観点数と、滋賀県独自に設定した「主観的事項」による主観点数を合計した総合点数を算出します。

総合点数（基準点数）＝客観点数＋主観点数

○ 客観点数

経営事項審査の結果に基づき、参加希望工事ごとに平均完成工事高、自己資本および利益額、経営状況分析、技術職員数および社会性等（雇用保険・社会保険等、営業年数、防災協定の締結）により算出します。

○ 主観点数

各主観項目について、点数化して加減点します。

項目は、工事成績（工事成績の4年平均、表彰歴）の状況により加減点すると共に経営管理（ISOの取得）および社会性（高齢者雇用確保措置、障害者雇用）の状況により加点し、信用状況（入札参加停止状況）により減点をします。

6 格付区分ごとの発注標準額

(土木一式工事)

区分	請負工事標準額等
一号	9,000万円以上
二号	5,000万円以上～ 9,000万円未満
三号	2,000万円以上～ 5,000万円未満
四号	700万円以上～ 2,000万円未満
五号	700万円未満

(建築一式工事)

区分	請負工事標準額等
一号	9,000万円以上
二号	5,000万円以上～ 9,000万円未満
三号	2,500万円以上～ 5,000万円未満
四号	1,300万円以上～ 2,500万円未満
五号	1,300万円未満

(ほ装工事)

区分	請負工事標準額等
一号	2,000万円以上
二号	700万円以上～ 2,000万円未満
三号	700万円未満

(電気設備工事)

区分	請負工事標準額等
一号	2,500万円以上
二号	1,300万円以上～ 2,500万円未満
三号	1,300万円未満

(給排水冷暖房工事)

区分	請負工事標準額等
一号	2,500万円以上
二号	1,300万円以上～ 2,500万円未満
三号	1,300万円未満

(造園工事)

区分	請負工事標準額等
一号	2,000万円以上
二号	700万円以上～ 2,000万円未満
三号	700万円未満

7 技術者基準および特定要件

① 技術職員基準

それぞれの参加希望工事について、下表に示す数以上の技術者を配置する必要があります。

- ・ 技術職員1人につき参加希望工事は1種類とし、2種類以上を重複して配置することはできません。
- ・ 本県へのコンサルタント等業務にかかる入札参加申請における技術職員と重複することはできません。
- ・ 全ての参加希望工事につき、1人以上の技術職員を配置しなければいけません。

② 特定建設業要件

土木一式工事の一号・二号、建築一式工事の一号・二号、ほ装工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事および造園工事の一号については、特定建設業の許可が必要です。

- ・ 発注者から直接請け負った1件の建設工事について、3,000万円以上（建築一式工事については、4,500万円以上）の下請け契約をして、施工しようとするもの。

※下表の「1」は監理技術者資格者証保有者、「2」は国家資格者等、「3」は実務経験者等  
(土木一式工事)

	「1」	「2」	「3」	特定要件
一号	4	6	—	必要
二号	2	3	—	必要
三号	—	2	—	—
四号	—	1	—	—
五号	—	—	1	—

(建築一式工事)

	「1」	「2」	「3」	特定要件
一号	4	8	—	必要
二号	2	2	—	必要
三号	—	2	—	—
四号	—	1	—	—
五号	—	—	1	—

(ほ装工事)

	「1」	「2」	「3」	特定要件	舗装施工管理技術者要件ならびにその換算ポイント
一号	2	4	—	必要	1級資格者2人以上かつ換算ポイント3.0以上
二号	—	2	—	—	1級資格者1人以上かつ換算ポイント1.5以上
三号	—	—	1	—	換算ポイント0.5以上

(電気設備工事)

	「1」	「2」	「3」	特定要件
一号	2	2	—	必要
二号	—	2	—	—
三号	—	—	1	—

(給排水冷暖房工事)

	「1」	「2」	「3」	特定要件
一号	2	2	—	必要
二号	—	2	—	—
三号	—	—	1	—

(造園工事)

	「1」	「2」	「3」	特定要件
一号	2	2	—	必要
二号	—	2	—	—
三号	—	—	1	—

◇ 入札制度の概要

1 建設工事の入札制度

・原則として次の表の区分の入札方式によりそれぞれ実施する。

予定価格 (税込み)	入札方式
19億4千万円以上	WTO特定調達にかかる一般競争入札
1億円以上19億4千万円未満	制限付き一般競争入札
1億円未満	簡易型一般競争入札

・落札決定の方式

予定価格 (税込み)	落札決定方式
1億円以上	総合評価方式 + 低入札価格調査制度
1億円未満	最低制限価格制度

ただし、1億円未満であっても可能なものは総合評価方式・低入札価格調査制度を採用する。

2 建設コンサルタント等業務の入札制度

・原則として次の表の区分の入札方式によりそれぞれ実施する。

業務内容	予定価格 (税込み)	入札方式
技術的に高度、専門技術を要し成果物の質の評価が重要な業務	1億9千万円以上	公募型プロポーザル方式
	1億9千万円未満	指名プロポーザル方式
	※建築3千万円未満	簡易プロポーザル方式
建築の象徴性、芸術性等が求められる業務		設計競技 (コンペ) 方式
その他の業務	1億9千万円未満	簡易型一般競争入札方式

# 1. 入札参加業者の動向

## 参考資料

建設工事入札参加業者数(業種別)

	県内	県外	合計
土木一式	1,065	132	1,197
建築一式	267	84	351
ほ装	258	27	285
電気設備	168	161	329
消防施設	29	28	57
給排水冷暖房	248	64	312
機械設備	24	95	119
塗装	43	16	59
造園	128	11	139
さく井	19	20	39
鉄骨	8	11	19
橋梁上部	10	77	87
法面処理	69	23	92
建築附帯	191	53	244
交通安全施設	161	42	203
清掃施設	0	12	12
合計	2,688	856	3,544
実数	1,470	650	2,120

[内訳]

格付業種	2,134	479	2,613
順位付業種	554	377	931

## 参考

### 県内工事

昨年度参加者	1,503
定期年の申告なし	77
新規入札参加者	44

### 建設工事 県内業者の増減状況

業種	H24	H23	増減
土木一式	1,065	1,093	▲ 28
建築一式	267	270	▲ 3
ほ装	258	261	▲ 3
電気設備	168	169	▲ 1
消防施設	29	34	▲ 5
給排水冷暖房	248	252	▲ 4
機械設備	24	22	▲ 2
塗装	43	46	▲ 3
造園	128	141	▲ 13
さく井	19	23	▲ 4
鉄骨	8	7	▲ 1
橋梁上部	10	12	▲ 2
法面処理	69	62	▲ 7
建築附帯	191	190	▲ 1
交通安全施設	161	169	▲ 8
清掃施設	0	0	0
合計	2,688	2,751	▲ 63
実数	1,470	1,503	▲ 33

調査・測量・コンサルタント等  
入札参加業者数(業種別)

業種	県内	県外	合計
地質調査	22	128	150
測量	119	266	385
建設コンサルタント	38	387	425
補償コンサルタント	72	148	220
建築設計監理	80	177	257
設備設計監理	19	86	105
一般調査(土木)	51	100	151
合計	401	1,292	1,693
実数	213	616	829
土木施設維持管理	417	44	461

建設工事入札参加業者数

管内	H24	H23	増減
大津	224	229	▲ 5
湖南	228	240	▲ 12
甲賀	139	142	▲ 3
東近江	232	237	▲ 5
湖東	235	242	▲ 7
湖北(長浜+木之本)	307	310	▲ 3
高島	105	103	▲ 2
合計	1,470	1,503	▲ 33

主観点数評価業者数

項目	H24	H23	増減
ISO 9001	267	279	▲ 12
ISO 14001	98	86	▲ 12
エコアクション2.1等	73	51	▲ 22
美知メセナ	164	155	▲ 9
淡海エコフオスター	244	237	▲ 7
高齢者雇用確保措置	739	726	▲ 13
障害者雇用	84	79	▲ 5
次世代育成支援	395	363	▲ 32
※入札参加停止	11	10	▲ 1

※ 工事成績、表彰歴、VE提案は申請業種毎の加点であるため集計していない。

調査・測量・コンサルタント等  
県内業者の増減状況

業種	H24	H23	増減
地質調査	22	22	0
測量	119	132	▲ 13
建設コンサルタント	38	39	▲ 1
補償コンサルタント	72	79	▲ 7
建築設計監理	80	84	▲ 4
設備設計監理	19	20	▲ 1
一般調査(土木)	51	52	▲ 1
合計	401	428	▲ 27
土木施設維持管理	417	440	▲ 23

図 1

平成24年度

建設工事の発注方式のイメージ図

(平成24年4月1日現在)

- 総合評価方式
- 低入札価格調査制度
- 最低制限価格制度
- 入札方式
- 入札参加業種の格付(発注標準額)

19億 4千万円	WTO標準型 高度技術提案型	低入札価格調査制度	WTO一般競争入札	19億4千万円	土木一式	ほ装	造園	建築一式	電気設備	給排水冷暖房	その他
	標準型I型 標準型II型(A・B) 簡易型(A・B)		制限付き一般競争入札	1億円	一号			一号			
1億円	標準型II型(A・B) 簡易型(A・B) 特別簡易型	総合評価方式で行う場合、低入札価格調査制度を適用	簡易型一般競争入札	9千万円	二号	一号	一号	二号	一号	一号	格付なし
			5千万円	三号	二号			二号			
			3千万円 2千5百万円 2千万円	四号	二号			二号			
			簡易型一般競争入札 ※ 20年10月から	1千3百万円 1千万円	五号	三号	三号	五号	三号	三号	
			最低制限価格制度	簡易型一般競争入札 ※ 21年4月から	7百万円						

9

図 2

平成24年度

建設コンサルタント等業務の発注方式のイメージ図

(平成24年4月1日現在)

○入札方式

○低入札価格調査制度および最低制限価格制度

1億  
9千万円

建築の象徴性、芸術性等が求められる建築設計業務	調査設計等の業務のうち業務の内容が技術的に高度または専門的な技術を要求され、成果物の質の評価が重要な業務	左記以外の業務
		設計競技コンペ
	公募型プロポーザル	公募型競争入札
	指名プロポーザル	簡易型一般競争入札 ※ 20年10月から
※ 建築 3千万円未満	簡易プロポーザル	簡易型一般競争入札 ※ 21年4月から

1億9千万円

3千万円

2千万円

1千万円

5百万円

測量	土木建設コンサル	地質調査	補償コンサル	建築設計監理	設備設計監理	維持管理 除草 剪定 清掃
低入札価格調査制度						
最低制限価格制度(暫定)						
最低制限価格制度						